

第2回 静岡県企業局工業用水道事業のあり方検討会 会議録

日 時	平成27年6月10日（水） 午前10時00分から午前11時30分まで
場 所	静岡県庁 本館4階 議会403会議室
出席者 職・氏名	<p>会 長 田中 啓（静岡県文化芸術大学 文化政策学部 教授）</p> <p>委 員 鎌田素之（関東学院大学 理工学部 准教授）</p> <p>長谷川卓（静岡県経済産業部 商工業局 企業立地推進課長）</p> <p>林 孝久（日本軽金属株式会社清水工場 工場長）</p> <p>古郡英治（富士商工会議所 専務理事）</p> <p>森谷浩行（静岡県くらし・環境部 環境局 水利用課長）</p> <p>増井浩二（静岡県企業局長）</p> <p>（敬称略、五十音順、企業局長以外）</p> <p>事務局 天野企業局次長、西谷企業局理事、竹内経営課長、佐藤事業課長、 杉山新プロジェクト推進室長、松本東部事務所長、堀井西部事務所長 ほか</p>
議 題	<p>(1) 経営改革の取組</p> <p>(2) 民間的経営手法の導入</p> <p>(3) 新規需要開拓</p>
配布資料	別添のとおり

開会あいさつ 増井企業局長

企業局長の増井です。4月から前任の篠原に代わりまして企業局長を務めております。よろしく申し上げます。

我々企業局は、3つの事業を行っておりまして、地方公営企業法に基づいて、水道事業と工業用水道事業、地域振興整備事業を行っているわけでございます。いずれも独立採算が大原則となっております。

そのような中で、昨今、大変水需要が低迷しているという状況がございます。また、布設した管路も40年以上経っているものも多々ありまして、この改修が非常に大きな課題となっております。

今のところ、工業用水道事業につきましては、単年度でなんとか黒字を保っておりますけれども、徐々に黒字の幅が減少しているという厳しい状況になっております。

加えて、昨年度、地方公営企業法の改正がございまして、それまで工業用水道事業1本での健全経営が求められておりましたけれども、事業ごとに健全経営を、というように変わりました。

現在、企業局では7つの工業用水道を経営しておりますけれども、その7つそれぞれに健全経営を求められることになってきており、我々にとっては大変厳しい状況になりつつあると思っております。

こうした多くの課題をいかにして今後進めていくか、持続可能な工業用水道に保っていくか、我々の大きな責務であります。工業用水の安定的供給が第一でございますので、それに向けて色々な御意見を是非とも皆様から頂戴したいと思っております。

昨年度から議論をいただいておりますけれども、8つのテーマを第1回の検討会で設定していただいたと思っておりますが、今年度3回の検討会を予定しておりまして、それぞれのテーマに基づいて、各回2～3のテーマについて皆様方に御議論いただきたいと思っております。

年度内にはそれをまとめまして、その結果はユーザー企業の皆様とシェアをしまして、

なんとか一緒になって工業用水道を持続可能なものにしていきたいと思っておりますので、委員の皆様方におかれましては、何卒、忌憚のない御意見をいただけたらと思っております。

どうぞよろしくお願いいたします。

議事

(田中会長)

田中でございます。本日よろしくお願いいたします。

確か前は3月の末頃だったかと思えますけれども、工業用水道におかれた色々な現状について、詳しい説明をいただきまして、色々な課題を抱えているということを改めて認識しました。それを受けて、先程局長からお話がありましたように、今後のあり方を検討するというので、企業局の方から色々な方向性を示していただけるということですが、この場には行政、ユーザー、学識経験者と色々な御専門の方がいらっしゃいますので、非常に貴重な機会だと思います。是非、皆様から忌憚のない御意見をいただきますようお願い申し上げます。

本日、3つのテーマについて議論していくということで、初めに今年度の進め方について、事務局より説明をお願いします。

(事務局：竹内経営課長)

企業局経営課長竹内でございます。本日はよろしくお願いいたします。

お手元の資料の4枚目を開いていただきまして、「工業用水道事業のあり方検討会 平成27年度の進め方(案)」を御覧ください。

あり方検討会は今年度3回を予定しています。各回のテーマにつきましては、2にある通りでございます。本日、第2回の検討会では、「経営改革の取組」「民間的経営手法の導入」「新規需要開拓」を御検討いただく予定でございます。

なお、検討状況により、検討会を追加で開催することもございますので、御了承願いたいと思います。

毎回の進め方といたしまして、下の図を見ていただきまして、各テーマごとに現状と課題を企業局の方から提示しまして、このあり方検討会の中で、それらを踏まえた上で意見提言、あるいは今後の取組の方向性について協議・検討していただくということになります。

あり方検討会での検討結果につきましては、報告書にまとめ、公表する予定でございます。検討会の開催と平行して、こちらの方も事務局でまとめていく予定でございます。

以上です。

(田中会長)

ありがとうございました。

今御説明ありましたように、今日を含めて3回です。次回以降は9月、12月ということですが、このページを見ましてもかなり盛りだくさんな内容になっています。最終的に検討会として報告書を取りまとめて公表していく、というようになっておりますので、御協力をお願いします。

このあり方検討会の進め方について、何か御質問、御意見等ありますでしょうか。

それでは早速、一つ目の議事に入りたいと思います。

まず、経営改革の取組について、事務局より説明をお願いします。

(事務局：竹内経営課長)

それでは、お手元の今見ていただきましたページから、1枚めくっていただきまして目次がございますが、その1ページを御覧いただきたいと思います。「経営改革(コスト削減等の取組)」というページでございます。

まず、このテーマについて、「これまでの取組」でございますけれども、企業局は、経営基盤の強化を図りつつ、工業用水道の安定的な供給体制を確立して、本県の産業振興に貢

献するため、中長期的視点に立ちました経営計画である「中期経営計画」を、4年から5年の周期で策定しまして、事業運営に当たっております。現在の計画は第三期で、平成26年から29年までの期間であります。

また、この検討会とは別に「経営評価委員会」という組織もございまして、平成14年度に設置をしましたが、そちらで外部委員の先生から客観的な評価をいただいて経営に反映させている、という状況でございます。

下の「(2)経営改善実績」のうち、「ア定員削減」のところですが、○が付いてありますように、正規職員をこれまで29人削減してきております。その分は、非常勤職員を充てるなど対応してきております。

それから1ページめくっていただきまして、2ページですが、「イ組織の見直し」でございます。組織については、組織の統合等によりスリム化を行っております。

その下の「ウ経営改善の主な取組効果」でございますけれども、これは取組を行わなかった場合に比べて、どれくらいコスト削減効果があったかというものを試算したものでございます。特殊設備の適正価格による導入、電力料金の契約見直し、耐用年数を法定の1.5倍まで長寿命化するなど、工業用水では1年間で3億5千6百万円ほどの削減効果があったのではないかと算定しております。

3ページを御覧ください。

現在の第3期中期経営計画でございます。現在、計画期間中の第3期では、「(1)主な取組」のとおり引き続き組織体制の見直し、施設整備費と運営コストの縮減に取り組んでおります。企業局全体で単年度当たり4億5千9百万円の削減効果を見込んでおります。併せて、収益増加にも取り組むこととしております。

こうした取組の一方で、工業用水の経営状況はますます厳しくなることが見込まれますので、更なる課題解決が必要と考えております。

4ページをお開きください。

課題として、まず職員一人ひとりが厳しい経営状況を共有して、身近なものも含めて経営改善に取り組む必要があるのではないかと考えております。それから、平成26年度から、予算決算にセグメント情報の開示が義務付けられましたので、7つの事業ごとに経営改善が必要となってきているということです。これからの企業局は施設の維持管理業務に留まらず、企業家精神を發揮して、新たな収益事業の開拓が必要である、ということです。4点目ですが、将来にわたって安定的な給水と経営を維持していくために、投資計画、あるいは財源計画をそれぞれ均衡させた中長期的な経営見通しをつくる必要があるということです。それから、管路の老朽化による全面的な施設更新が近づいてきておりますので、適正規模で効率的な施設更新が求められております。

「4今後の対応」でございますけれども、経営改善の今後の対応は、短期的なものの中長期的なものがございまして、短期的なものといしまして、(1)の「課題解決型タスクフォース」というものを立ち上げました。内容は表のとおりでございまして、それぞれ本庁と事務所の職員でチームを作りまして、アイデアを出して行っております。

5ページを御覧ください。

タスクフォースによる昨年度の取組成果は、上の表のとおりでございます。

次に「(2)月次決算」ですけれども、これはタスクフォースの成果の一つです。公営企業の決算は年度が終わって行いますが、民間では半期、四半期、また月次が当たり前ということもありますので、企業局も内部管理用に事業別収支状況を作りまして、各職場で共有して職員に示すということで、期中からコスト削減に取り組むというように考えております。

それから「(3)「新プロジェクト推進班」設置」ですけれども、新たな収益事業の開拓を専門で行うために、班員3名を今年度新たに設置しています。それから、企業局の経営資源である水、マンパワーを活用した収益事業を調査研究するというようにしています。

「(4)経営努力の見える化」ですけれども、戦略的広報で企業局の取組と経営状況の情報発信に取り組んでまいります。

「(5)企業局職員の目指すもの」につきましては、民間企業でいうところの社是というものですけれども、これを作成いたしました。「ユーザーのため」「現場主義」「チーム企業局」ということを徹底してまいります。

6ページを御覧ください。

次に中長期的な取組についてですけれども、「(1)経営戦略の策定」を28年度に行うと予定しています。これは、総務省より全国の地方公営企業に対し策定をしなさいと言われていたもので、30年を超える施設設備投資の見通しである「投資試算」と、それに対しての「財源試算」を均衡させた計画を作るというものであります。これにより、限られた資源の選択と集中を図っていくということです。

それから「(2)マスタープランの策定」でございますけれども、今現在、鋭意取り組んでいるところでございます。施設の全面更新にあたっては、更新費用が建設当時と比較すると莫大になることが見込まれますので、その一方で施設規模の適正化が課題であります。現実の施設更新は長い期間かけて行われるため、施設規模を早期に決定し、その規模に向けて無駄のない更新をやっていく、ということでございます。

説明は以上であります。

(田中会長)

ありがとうございました。本日、全部で3つの大きな議題がございますので、だいたい1議題あたり20～30分程度でお願いしたいと思っております。

ただいまの経営改革につきまして、これまでの取組と今後の方向性ということについて、御説明がありました。皆様の方から御意見、御質問があればお願いします。

1点、質問ですが、5ページ一番上のタスクフォースの成果として、繰上償還をされたということですが、これはタスクフォースでどのようなことを検討した結果として、繰上償還が可能になったのか、詳しく御説明いただけますでしょうか。

(事務局：竹内経営課長)

繰上償還につきましては、「主な取組」の成果のところを書いてございますけれども、水資源機構というところの分を繰上償還したということでございます。これは、湖西工水の取水をします豊川用水というところの工事にあたりまして、過去に利息を含んだ負担金を払うということで約束をして、ずっと毎年払い続けているものですけれども、湖西工水も赤字で非常に厳しいものですから、借りている部分を早期に償還することによって、それ以降の支払利息を軽減したいという思いがありました。この豊川用水につきましては、愛知県も取水をしているものですから、愛知県と一緒にしまして、水資源機構へ強く訴えをして何とか実現した、ということなのです。

(田中会長)

はい、分かりました。としますと、企業局が負っている債務について、細かく精査すると、これ以外に繰上できるような案件もあるかもしれない、ということでしょうか。

(事務局：竹内経営課長)

これ以外のいわゆる企業債につきましては、政府資金を借りているもの、それから地方公共団体金融機構というところからと、その2者から借りていますが、これらは本当の公的資金になりまして、我々の県だけがやっていただけというものでなく、全国的な動きの中で利率が高いものとか、資本費が結果的に高くなってしまふようなところについては、過去に2回ほど、制度が改正をされてやりましたが、それは単発のものでありまして、現在でも色々な形で要望はしておりますけれども、具体的な状況には至っておりません。

(田中会長)

分かりました、ありがとうございました。

(増井委員)

今の件ですが、例外的に過去2回、国が金利の高いものについて、全国自治体向けに繰上償還をしてくれた、ということがございますが、あくまで例外的な措置で、次にいつ行われるかということには分かりません。そのときの条件に合うものについては、我々も申請しておりますけれども、残っているものは、そのときの条件に合わなかったものであります。

まだまだ金利の高い時代に借りたものがありますので、それらのものは全国的に同じ状況ですので、何とか国に対しましては、声を上げていきたいと思っております。

(田中会長)

他に御質問、意見等ありますでしょうか。

(林委員)

コスト削減について、度々触れられていますけども、私共民間企業ですので、コスト削減を一生懸命やっているのですが、上からの大きな発想で大きな金額が期待できるコストダウンと、現場の下からのいわゆる積み重ね、額が小さくなりますが件数がまとまれば効果が大きいですが、そういう取組も、ボトムアップの取組も何かされているでしょうか。実際、オペレーションされている方からの提案というのが大事だと思いますが、何かされてますでしょうか。

(事務局：竹内経営課長)

現場からのアイデア出しということで、まさに言われたものが昨年度から実施しております、4ページにあります「課題解決型タスクフォース」ということで、それぞれ現場で何か出来ることはないかということで、知恵を出し合っています。例えば、小さな事で言いますと、5ページの上の表の下にあるのですが、実際には企業局では色々な小修繕などの工事がございまして、技術の職員もおりますので、自分たちで材料を買ってきて、直営で直してしまうというようなこともいくつもやっておりまして、それで100万円とか200万円とか、小さいですけどもコスト削減を積んでいるという状況でございます。

(事務局：天野企業局次長)

付け加えまして、林委員おっしゃられたように、大きなところは人員削減とか組織改正でやっているんですね。小さいところは、今言いましたように、現場の方に意識改革をしてタスクフォースを作ることによって課題を与える。そうすると、導水トンネルの中に入って、合羽を着て、自社施工で100万円くらいやったものがあります。その他に、LEDの照明のこと書いてございますけども、これも昨年度チェックをしまして、執務室について電気を取り替えなければいけない、というところをLED化しましょうと。少し長いスパンで見ると費用が全然変わってきますので、そういった取組が、このタスクフォースを作って、職員に取組を促すことによって、自発的に出てくる形になっている。ここにもう少し欄を設けておけば良かったですけども、※に書いてあるところは、小さいですけども、そういうような取組まで浸透してやっているということです。

(田中会長)

よろしいでしょうか。

(林委員)

よく分かりました。

収支の均衡を目指すということも指摘されていますので、工業用水道の料金の問題にも関わってくると思うのですが、各ユーザーからは「そういうことをきちっとされていますか？」という確認があると思いますので、引き続きお願いしたいのと、成果があれば、小さいものでも公にさせていただけると納得性が高まるのではないかと思うので、よろしくお願いします。

(田中会長)

今、林委員がおっしゃったように、意識改革であるとかボトムアップの改革というのは、非常に重要だと思いますので、是非積極的に取り組んでいただきたいと思います。その際に、組織内の風通しを良くするとかですね、色々なルール規則は必要であるとしても、あまり雁字搦めにしないで、なるべく現場に裁量を与えて、ある程度自由にやらせるということも必要ではないかと思えます。

私の所属する大学に県の方が大勢いらしているので、それを見ていて思うのは、静岡県はかなり堅い。しっかりやる分、堅いと思いますので、その辺りを色々な問題が起きない程度に柔軟に対応するというのを、企業局ですので是非、先行的にお願いしたいなと思います。

他にいかがでしょうか。

(鎌田委員)

次とも関係するのですが、大分人員の削減というのも進められていて、18年から22年に20人ということですので、2割くらい人員削減されているということで、本当に努力されているという気がするのですが、技術系の職員の方が実際どれくらいおられて、事務系と技術系の方どれくらいの割合で削減されているかということと、我々大学で、特に土木の分野にいますと、今すごく人手不足でして、企業からの求人というのもすごい状況なんですね。減らすことはもちろんなのですが、技術継承のことを考えると、少ない人数の中で、いかに有用な人材を確保していくかということも考えなければいけないと思うのですが、入れ替わり入ってくる人の採用方針と、そういうところもお考えがあれば、お聞かせいただきたいと思います。

(事務局：竹内経営課長)

現場を持っているので、やはり技術系の職員が多いです。27年度ですけれども、本庁も含め行政が37人、土木系職員が43名、電気系職員が25人、電気系職員は県庁の中では一番多いです。それから農業土木の職員が7名、水質を管理する工業化学の職員が6名、同じく水質関係で薬剤師の職員が1名、施設管理を行う職員が1名ということでございます。

これまで、職員を削減してきていることとございますけれども、基本的には、直接技術の低下に影響しない事務職員、総務課を例えば減らす。昔は事務所もたくさんあったのですが、それを統合してきまして、その分、総務事務をやっている職員を減らすことによりまして、技術の方はしっかりと職員を確保して、ということとやっております。なおかつ、技術の職員でも、例えば、水質の職員等は非常に県全体の採用が厳しい状況になっておりますので、退職をされた後、採用が見込まれないような場合には、非常勤の職員の方をとりあえず充てているということで、そういう方達も、しっかり職員と同じように必要な研修等は出ていただいて、正規職員と一緒にやっていただいております。

(事務局：天野企業局次長)

補足いたします。職員の状況はそういった状況でございますけれども、先生おっしゃられる技術の継承については、全国的に重要な課題になっておりまして、実は静岡県は富士川浄水場に、水道施設の技術研修をやる施設を持っております。全国でも珍しい施設でありまして、我々の先人が、技術の継承が非常に重要だということで、東部の広い浄水場の敷地の中を使って、水道管を地上に出してあります。全部、地上に敷いて、いざ漏水した場面を想定して穴を開けまして、そこから出たときにどう対応するか、毎年7月くらいに技術研修をやっております。これは、うちの職員だけでなく、県内の市町職員、それから全国からも是非ということで、技術を学ぶためにやってくるということで、特に技術の継承の部分については、課題をしっかりと認識して、次の人材を育てる、というところも努力しているところです。補足的に申し上げます。

(田中会長)

後ほど、民営化の話でも出てくるのですが、そういうこととも絡んで、人材確保とか技術継承が非常に重要ですね。今おっしゃった研修の施設というのは、民間の職員とかは特段養成はされていないのですか。

(事務局：天野企業局次長)

主に公共団体で水道事業にあたっている職員です。

(田中会長)

ありがとうございます。他にありますか。

(古郡委員)

非常に多面的に対応されていると思いますが、一つ、示されていないことがあろうかと思えます。工業用水道の施設の長寿命化、これも結構なのですが、個別の工業用水で言いますと、東駿河湾工業用水が79万 m^3 /日の給水能力に対して、26万 m^3 /日の実使用量ということでございますので、ざっと80万 m^3 /日と30万 m^3 /日としましても、実使用量が4割に満たないという状況で、ランニングコスト的にどれだけの送水ロスがあって、例えば35万 m^3 /

日の送水能力でやればどれだけになっているかという比較の問題が、調べられているかもしれないが示されていない。長寿命化がいいのか、早期更新がいいのか、という判断をするときに、ロスが相当数多いならば、一刻も早くやった方が良いでしょう。ある程度のシミュレーションなり計算値なりの内容を示していただくと、将来のことを考える上で、非常に大きな要素になるのではないかと思います。

(田中会長)

用水ごとの実態を踏まえた経営のあり方ということですが、いかがでしょうか。重要な点だと思いますが。

(事務局：佐藤事業課長)

施設の管路は、給水量に比べて大きなものが入っているのですが、送る量としては、ポンプを制御することによって、電気をなるべく使わないようなコントロールを、各集中施設で行なっております。今すぐに管路の更新はできませんが、一番お金がかかるのが電気料ですので、ある施設の能力の中で最大限に電気料を、なるべく一番いい状態で送っている形をとらせていただいております。

(田中会長)

私は専門でないので良く分からないのですが。

(古郡委員)

私も良く分からないのですが、東駿河湾ならば、ロスがあるというよりも時間で区切って、厚原の方に溜めておいて上から流すという、電気料はそうして極力かからないようにしているということであるならば、そのことを御説明の中で理解できると思います。

(事務局：佐藤事業課長)

おっしゃられるとおりで、ポンプを動かす時間を、なるべく止めるという操作の仕方もありますし、今おっしゃられたような全体の水の動きのコントロールですね、企業様がいつどのくらい使われるかということ、送水量を把握しながら、コントロールしていくこととなります。

(事務局：西谷企業局理事)

先程、長寿命化の話が出たのですが、長寿命化の中で、更に管の更新計画、当然工業用水ですから、管自体が40年経つと耐用年数もきているものですから、更新の際に、将来の水需要を、今言われたように4割ということですから、ユーザー様の量とか将来の利用計画等を含めて、マスタープランというものを策定しております。既に静清工業用水道などは、ダウンサイジングと言いまして、1mの管を80cmで更新しておりますが、マスタープランをちょうど策定しているところなので、その中で、今言った量の問題についても、なんとか効率化を図っていきたくて考えております。

(田中会長)

前回から出ていたセグメント別の情報開示という話があって、それとの兼ね合いで、今御質問があったような点は、従来よりはもうちょっと明確に見えてくることはあるのでしょうか。なかなか、外部にはそれが見えづらいということなのでしょう。

(事務局：竹内経営課長)

事業別の経営状況ということですが、今まだ決算の調整中でございまして見込みの数字ですが、例えば先程の例でいきますと、柿田川というのは昨年と今年で送る水量は変わっておりません。それに対しまして、動力費の伸びが昨年度に比べて、106%となっています。これは、水量が変わらないということなので、電気代単価の問題でございまして。東駿河湾ですけれども、同じように見ていきますと、東駿河湾につきましては、動力費の伸びが105%ということで、同じ単価の変動はありましたが、若干下がっているということで、これは水量に伴って電気代は比例して落ちていくと。ただ、ここのところの単価の動きが激しいということで、送る水が減った分だけなかなか動力費が減らない、というのが現実でございまして。

セグメントの情報の中で、我々が検討しておりますのは、もう少し大きな単位の営業費用とか営業外費用とか、そういった大枠でのことを考えておりますが、今申し上げました

ような、動力費がどこの事業にいくらかかるというようなところは、今のところ決算書ベースでは考えておりませんが、こういう場で御質問いただければ、説明できる範囲で説明したいと思います。

(田中会長)

他にいかがでしょうか。

(森谷委員)

5ページにあります新プロジェクトの関係ですけれど、今年度からということで、具体的に新規需要の可能性について調査研究を進めるとあるのですが、具体的に今年度テーマ的にこの辺を狙っているとかあれば教えていただきたいというのが1点と、もう1点、4(4)経営努力の見える化・情報発信、これはユーザー様との共通意識を図る上で大変重要だと思います。かなりユーザー様に対して説明等意見交換を行っているかと思いますが、この辺どういった頻度、どういった機会を捉えてやられているのか、もしくはまた今後強化していく話があるのか、その辺について教えていただければと思います。

(事務局：杉山新プロジェクト推進室長)

新プロジェクト推進室長の杉山です。この平成27年度4月から「新プロジェクト推進班」を設置いたしました。今職員3名で、私が室長ということで、他に工業団地など地域整備事業の方も担当していますので、全てという訳ではないのですが、今4人のメンバーで取り組んでおります。お手元の参考資料の2ページに、「新プロジェクトの推進」という資料が入っております。主に、「エネルギー」の分野、「新素材・新技術」、我々が最もたくさん扱っている「水」ということで、大きな区分をしまして、特に新エネルギーという部分については、研究段階ではありますが、水素の活用ということで、将来到来するであろうスマート社会に備えるため、こういった活用が出来ないか、研究や関係機関との調整を進めております。それから、小水力発電の導入であるとか、新技術・新素材ということでセルロースナノファイバーですねCNF、それから蓄電池というようなことですが、特にこのCNFは経済産業省とも連携して取り組んでおります。ポスト炭素繊維という素材でございまして、主に針葉樹とかの繊維から採れるもので、非常に加工によっては硬くもなりますし、しかも軽量であると。用途も多様で、自動車の部品から化粧品とか口に入れるものまで、色々な用途の可能性があるので、これについて活用等の可能性を今研究して、企業へのマッチングであるとか、行政としてできる支援に取り組んでいる状況でございまして。

(事務局：竹内経営課長)

2つ目の経営努力の見える化ですけれども、まず7つの工業用水道全てのユーザーに対しまして、最低でも年1回以上、経営状況を御説明することを昨年度から行っております。説明の場としては、それぞれ協力会という組織があるところにおきましては、協力会の総会等で御説明をする。それから、協力会の無い工業用水道事業もございまして、そういったところにつきましては、事務所を中心にしまして意見交換会という呼びかけをしまして、来ていただいた方を中心に御説明をして、来られなかった方につきましては、同様の資料を送付しまして、何か御説明が必要だというようなものがあれば、直接伺って説明するというようなことでやっております。

あと、Kリリースという小冊子を、これは各ユーザーあてに我々作っております、これを毎月1回出して、そういう中で、決算の状況であるとか、日頃の経営状況の取組等を説明しております。昨年は、テレビ番組で取り上げていただきまして、とっつき易いような形で企業局が何をやっているか、というものから入って、企業局の認識を深めてもらう、というようなこともやっております。以上であります。

(田中会長)

ありがとうございます。Kリリースを私は拝見したことがないのですけれども、もしよろしければ、次回サンプルを配っていただけるとありがたいかなと。

あと関連して、新プロジェクトの関係でお伺いしたかったのですが、本資料の4ページに「企業家精神」という文言がありますね。民間企業で「企業家精神」と言う場合は、リ

スクを負うというのを含んでいるんですね。新しいことやるときに、必ず何らかのリスクを負うことになろうかと思うのですが、そのリスクについては、どのようにお考えでしょうか。

（事務局：天野企業局次長）

「企業家精神」は、シュンペーターの言葉でありまして、知事から「企業家精神を大いに発揮せよ」と言われておりまして、それを今取り組んでいるわけでありまして。今先生言われたように、あまり大きなことをやると、武家の商法じゃないですけど、我々が持っているマンパワーとか、経営資源とか、そこから離れたことを、儲かるかもしれないとやってやると、法令上の制限もあり、やる事業が法定されている、あるいは条例で定められておりますので、付帯事業として当面展開するしかない。ですから、武家の商法というところは、非常に気をつけてやっております。先程の参考資料の2ページを見ていただきますと、我々が今取り組もうとしているこれらのプロジェクトは、いずれも基盤として我々が管理している水とか、広大な事業用地に関連するものであります。水需要が減っていますので、その事業地を転用できるかもしれない。あるいは、電気をもものすごく使っているものですから、高圧の受変電設備があります。それらを動かすマンパワーが土木、電気、水質と揃っております。そうした我々が得意とする強みの分野を發揮してやる。水素は少し時間がかかります。新素材・新技術には蓄電技術も入っております。水素は、今蓄電技術が盛んですが、御存知のとおり、今日の新聞にもありましたが、大規模な電気を蓄電しようとしますと、大規模な蓄電池が必要になります。今ここの技術開発が行われております。ところが、ある技術者、これは国の大きな研究機関に勤められている方なんですけれども、水素については、大容量の電力を蓄電するときに非常に可能性がある、と言うんですね。そこで、民間企業とか色々な研究機関と情報交換を重ねて、例えば、うちのポンプ施設があるところで、実証実験的なものを国や企業と組めないかと思っています。そういうところから、入っていけないだろうかという研究をしております。

それからCNFは、まさにパルプから採れます。それを1ミリの100万分の1にして、新しい素材が出来るということです。我々の給水収益のかなりの部分を担っている東駿河湾は、製紙の町でございます。この製紙業がずっと生産縮小等で、それが工水の経営にも影響しているということで、CNFの技術開発を経済産業部や国と一緒にしてお手伝いすることで、製紙の町の復活とか、用途が広いですから、ものづくり県の復活に繋がるのではないかと、ということでやっております、大きなリスクを負わないように注意しながら進めている、というところですよ。

（田中会長）

分かりました。基本的には今お持ちの強みとか、特色を活かしてビジネスチャンスを開いていく、ということと、もしあり得るとしたらですね、民間が独自でやるには若干ハードルがあるものを少し先行的にやって開拓をして、後は民間に引き継ぐと。そういう役割かなあと 생각합니다。

（増井委員）

基本的に我々の仕事は先程も申し上げておりますとおり、独立採算で行わなくてはなりません。何をやるにも、投資をするにも、その財源も自分達で調達しなければなりませんし、その返済も自分達で行わなくてはならないという大前提がございますので、そういう意味で、知事部局の中で、税金等の裏づけがある、一般財源の裏づけがある事業とは少し性格が違うのかなと思っています。そういう意味でも、我々の意識としましては、あくまで企業局は独立採算である、ということを職員一同が肝に銘じて、事業に取り組んでいるというところがございます。

（田中会長）

ありがとうございます。ちょっと予定の時間をオーバーしているのですが、最初の議題はここまででよろしいでしょうか。最後にまた時間とりますので、もし何かありましたら、そのときをお願いいたします。

それでは、2つ目の議題に入りたいと思います。「民間的経営手法の導入」について、

よろしく申し上げます。

(事務局：竹内経営課長)

お手元の資料の7ページを御覧ください。「民間的経営手法の導入と課題」ということでございます。

これまでの取組ですけれども、企業局は、昭和40年代から民間委託を導入して、現在全ての浄水場で夜間・休日の維持管理業務を民間委託しております。また、複数施設の一括発注や、あるいは複数年契約も取り入れていまして、委託料縮減と委託先の業務の習熟化に取り組んでおります。企業局の直営部分も当然残っているのですけれども、そういうところでも、技術職員OBを再任用、あるいは非常勤職員として採用しまして、人件費を削減するとともに、その方達の持っている技術の継承の両立を図っております。

(2)の下の表ですけれども、コスト削減効果の算定でいきますと、夜間・休日の維持管理業務の委託の時間数を正規職員の人件費に換算したものでして、民間委託を取り入れたコスト削減効果としましては、単年度で、一番右にありますように、3億2千6百万円と算定しております。

次、8ページをお開きください。

「2課題」です。こうした取組の一方で、包括外部委託であるとか、今話題となっておりますコンセッションというような方式を導入して、一層コスト削減を図れないのか、というようなことを言われております。企業局としては、民間委託の一層の拡大は、コスト削減とともに安定給水の確保や運営ノウハウと技術の継承など、総合的にメリット、デメリットを検討する必要があると考えておりまして、他県の導入事例等を参考に検討してきた状況がございます。

続いて「3他県等導入事例の検証」ですけれども、検証にあたりまして、そこに書いてあります①安定給水の確保、②コスト削減効果、③技術継承をポイントとして検証しました。「(1)他県の先行事例」ですけれども、隣の9ページにあるように、5団体にヒアリングを行いました。いずれの団体も、直営から委託に転換したことで、当然人件費の減が発生しまして、コスト削減効果はあったと述べられております。下から2番目の広島県の事例では、例えば工事発注を官公需の集中する年度末の繁忙期を避けることによって、修繕料を削減したり、コスト削減で出た利益を職員の研修に充てて、水道事業の中で再投資していることが確認できました。これはプラスの面です。一方で、西宮市や埼玉県、秋田県では、最初の委託時は複数業者の競争があったけれども、2回目の更新契約のときには1社応札となってしまって、競争性の確保がどうか、というようなお話がございました。

10ページを御覧ください。

「(2)欧米の状況」ということで、前回、鎌田委員からご意見を伺った経緯もございまして、書類のみで調べてみました。欧米では、水道事業で民営化した事業の「再公営化」が多発しておりまして、2000年以降は180の事例があるということでございました。問題点と言いますか、なぜそうなったということに対しては、責任の境界が不明確であるとか、公の指導力が不足している、地下埋設物である管路の管理不足などが要因に挙げられておりました。

(3)は第1回の検討会でもお示ししたものですけど、企業局で包括委託を導入した場合のコストの試算です。平日夜間・休日に実施している委託を24時間・365日に拡大した場合、局の人件費は減少しますけれども、その分委託料が増大しまして、トータルでは年間で約3億円のコスト高となることが試算で出ております。これは、現在の企業局の体制が、既に人件費の安い非常勤職員を活用していることから、コスト削減効果が働かないというように思われます。

11ページを御覧ください。

次に今話題となっております「(4)コンセッション方式」ですけれども、空港等では今年度中に運営がスタートされる予定がございまして。水道事業については、大津市や大阪市が実施の方向で進めておりますけれども、実際に実施している事例はまだありません。また、浜松市が県から移管される下水道での導入を計画しておりますが、工業用水道の事例はま

だありません。

「4 検証結果と今後の対応」です。広島県、神奈川県はそもそもコスト削減を一義的な目的としておりませんでした。更新時には1社応札となった団体が多いことから、コスト削減効果も1回だけの効果ではなく、中長期的に検証する必要があると思われます。工業用水に指定管理を導入する秋田県は、職員の技術力低下と技術の継承を課題に挙げております。また、県側のモニタリング能力を維持するためにも、技術継承は不可欠です。それから、工業用水へのコンセッションの導入は、運営期間中にユーザーが減少してしまうということも予想されますので、民間事業者の参入がなかなか厳しいのではないかと思います。以上のことから、当面は人件費を含めた費用負担が最も少ない現在の民間委託の形を維持すべきものと考えております。しかしながら、民間の持つITなど高い技術力は、費用対効果が高いものもありますので、今後工業用水にも十分導入の可能性はあると思っております。また、大手の水処理メーカーの中には、水道施設を一括管理運営するために必要な技術サービスを備え市場参入する計画を公表している企業もございます。こうした動向を注視し、管理運営にとどまらず、引き続き民間活力の導入を検討してまいります。以上であります。

(田中会長)

ありがとうございました。従来の民間委託に比べまして、新しいタイプの民営化についても色々情報収集をしていただいて、結論としては、従来どおりの民間委託を続けていくことが妥当だろうということも出ておりますけれども、皆さんの御意見御質問をいただきたいと思います。前回、鎌田委員の方から御指摘があった点でもございますけれども、是非お考えをお聞かせいただければと思います。

(鎌田委員)

PFIに関しては、項目として8ページに挙がっていますが、具体的にはPFIを工水とかでやるというのはなかなか難しいのでしょうか。コンセッションの話が出てきたり、包括委託だったり、そういった話は出ていましたが、PFIに関しては、項目は挙がっていたのですが、何も無かったので、検討されたのか、そういう対象が無いのか、御確認させていただきたいと思ったのですが。

(事務局：竹内経営課長)

実はPFIも、埼玉県に伺って聞いてまいりました。埼玉県の事例は、たまたま浄水場を新しくするというので、具体的に言いますと、その資金が不足しているので、PFIの方式を使ってやったということ、もう一つは浄水場だけ、そこに繋がる管とかの管理については、引き続き直営でやっていくということなので、一般的なPFIを工水に導入される場合には限定的になると思います。一番最初からやることは別にしまして、既に動き出しているものに対して、例えば、土の中に入っている管の状態がよく分からない、そういう中で管理を請け負うという難しさなのかなと思っております。

(田中会長)

PFIは、新しい施設を作って運営するというケースなので、工業用水の場合はなかなか該当しないということですね。

私から1点質問ですが、埼玉県が包括外部委託をしていますよね。コスト削減効果があったというような記述があるのですが、こちらの企業局で導入した場合の試算では割りに合わないという結論ですが、それはどこに違いがあるのでしょうか。

(事務局：竹内経営課長)

埼玉県も含めまして、包括外部委託、あるいは指定管理者もそうですけど、直営というのは全て正規の職員でやっているということなので、我々ももし全てを正規の職員でまかなっておれば、当然1回目は委託の方が安くあがるのではないかと思います。ただ、先程申し上げました、非常勤職員を多用しているというようなところもありまして、それとの委託のミックスバランスで、我々としては一番コストが低減できるという形でやっているという認識でございます。

(田中会長)

他にはいかがでしょうか。

今この資料では、従来どおりの民間委託を継続するという方向性が出ているわけなのですが、もし特段、御異論が無ければその方向で報告書などがまとまってくるのかなという気がするんですね。もし御異論があったら、現時点でお話いただければと思います。

(鎌田委員)

先程、古郡委員から施設の見直しも含めて、というのが、こういうPFIを使っただけの更新、実際4割しか使っていないのであれば、そういう新しく更新するところで、PFIを導入するという、もう少し大きなところの案を示した方がいい、ということの御意見かなと受け取って、今PFIの話をしていただいたのですが、その辺までの検討は、今回のこの検討会の中では、なかなか難しいということなんでしょうか。

(事務局：竹内経営課長)

現在、我々が維持管理しております施設につきましては、これだけ多くの管がありますので、当然、今度更新をするときにはですね、適正規模でということも必要になってまいりますので、そういうときには、例えば、そういう施設が30年、50年放っておいても、あまり手がかからないということがもしあれば、その内の20年間をPFIでやるのも選択肢の一つだと思います。

(田中会長)

ありがとうございます。その辺りは、マスタープランに入れるにはちょっと早いのでしょうか。

(事務局：竹内経営課長)

マスタープランの現在の策定の中身には、管理手法の見直しまでは入っておりません。今具体的にやっているのは、将来の施設規模はどれくらいが適正であるか、を中心にやっておりますので、そういう中で施設規模も決まって、実際にまだこれから更新をするという時期は、これから10年とか15年とか先になりますので、そのときに、例えば我々の方で建設するための資金に厳しいものがあるとか、そういったこともあれば、そこで検討していくのかなと考えています。

(田中会長)

色々な現状を見たときに、包括外部委託とか、指定管理者、コンセッション等一気に行くというのは難しいという気がするんですね。基本的には、民間委託の従来型のものを進めていくといった方向性が出てくるとは思うのですが、浜松市も導入すると言っているように、ある時点で流れが変わるという可能性もあると思うんですね。あるいは、国の方から一気に方向性が出てくるとかですね、色々なケースが想定されますので、先程指摘されている点もありますから、かなり大幅な施設の更新なりを踏まえたときに、やっぱり視野には入れておく必要があるのかなという気がするんですね、その辺りをうまく工夫して、報告書に盛り込んでいただければいいのかなという気がします。

他にはいかがでしょうか。

(森谷委員)

11ページの下にあるようなですね、IT技術を活用した施設の集中管理、電力融通システムの構築を狙ったような企業の技術提案に基づく包括外部委託というものもあると思うのですが、現状として、本県の7つの工業用水の遠隔管理システムとか、他県と比べてどのような状況であるのか、まだまだ導入の可能性も含めて節減効果があるとか、その辺の認識というか状況がありましたら、教えていただきたいなと思います。

(事務局：佐藤事業課長)

IT技術の関係ですけれども、各浄水場のシステムというのは、約10年くらいで更新をするようになります。その更新時においては、IT技術の最新のものを採用してやっているということになります。

(田中会長)

このテーマで他にどうでしょうか。

では、最後の議題ですね。「新規需要開拓」について事務局より説明をお願いします。

(事務局：竹内経営課長)

それでは、資料の13ページを御覧ください。新規需要開拓についてであります。

これまでの取組でありますけれども、給水収益が最近10年間で約27%落ち込んでおりまして、ユーザーの新規獲得は喫緊の課題であります。23年度に定めた「新規顧客開拓要領」によりまして、これまで営業活動を行ってまいりました。

「新規顧客開拓要領」の概要ですけれども、メディアや市町、協力会、企業立地推進課等から情報収集によりまして、進出企業の情報を掴みます。次に、我々の工業用水管からの距離や水源の状況から、工業用水を利用する可能性がある企業を訪問するというような形で行っております。

14ページをお開きください。

「(2)過去5年間の新規、廃止の状況」では、企業からの相談により新規の件数10件を獲得しております。一方で廃止は42件ということで、ユーザーは減少傾向にございます。先ほどの開拓要領に基づきまして、26年度は77件の情報分析、そのうち46件を企業訪問したということもあるのですが、結果としましては、ここからの新規契約は結び付いていない状況です。

「2課題」ですけれども、開拓要領の取組が新規顧客開拓につながっていないという現状ですので、これまでの取組を抜本的に見直す必要があると考えております。地下水を水源とする企業は、新たにコストのかかる工業用水への転換がなかなか進みません。我々の管路に近接する地域への工業団地造成支援、それから用水型企業の立地促進の取組が必要と考えます。このためにはやはり、市町産業部門等との一層の連携強化が必要と考えております。

「3今後の対応」ですけれども、実際に企業訪問を行った事務所の意見ですと、企業立地情報がオープンになった段階、我々が情報を掴んだ段階では、既に水利用計画も決まっております。工業用水の営業を行うには遅いということが分かりました。企業が事業用地を決定する前に情報をキャッチすることが重要でありまして、企業は最初に市町にリサーチに入るそのときを捉えて、市町産業部門等との連携を強化していく、ということをやりたいと思います。実際に、静岡市とか富士市では、「地域産業振興情報連絡会」というものを事務所を中心に設置し、情報交換を密にしています。この連携の中では、市町が売り出す企業用地のうち、我々の工業用水道管が近接するものについては、インフラとしての工業用水をアピールしていただくという取組も始めております。

15ページを御覧ください。

また、静岡市や湖西市では、既存の工業用水道管の近接地に工業団地造成の動きがあるので、用水型企業の誘致等を支援する、あるいは、市町にお願いをしていく、というところですね。工業生産にとっては、水質も重要でありますので、地下水の水質が必ずしも良質でない地域においては、企業に対して工業用水の優位性をアピールしていく、ということで、一層の利用開拓に努めたいと考えております。以上であります。

(田中会長)

ありがとうございます。新規需要開拓はなかなか難しい課題ですけれども、御質問御意見お願いいたします。

(長谷川委員)

新規の使用の開拓ということで、13ページにございます、企業立地推進課の方で新たに立地するという情報を掴みますと、企業さんの了解をとった後になるのですが、企業局の方に「こういった企業が進出する」という情報提供をさせていただいておりまして、工業用水使用に関しての営業活動、PR活動を連携してやるような形をとっております。

皆さんの課題にもあり、前回の会議でも申し上げましたが、どうしても「地下水の使用を」という企業さんが水をたくさん使われるところでは多いのは、現状そのとおりでございまして、なかなか工水の利用できる工業用地、空き情報等を提供しても、地下水で自分で取水できる場所を求めてくるのも多いのが現状でございます。

ただ、前回申し上げましたが、昨年度の事業で、産業成長戦略会議という会議で、静岡

県の経済を発展させていかなければいけないということで、官民連携してやった会議の中で、すぐやる事業ということで、事業用地が不足している、工業用地を造るのも時間がかかるということで、空き用地の情報をデータベース化しようということで、初めてだと思いますが、全県でローラーをかけて、予算をかけて調査をかけました。今までだいたひ空き用地情報というのは、企業立地推進課で把握していたのは150件くらいだったのですが、今回の全県ローラー調査で、新たに150件くらいが、全部で今300件くらいの情報を持っているような状況になりました。既存の工業団地ですとか、既存の工業用地で空いている所の情報、それから開発が可能な所ですって、件数はそんなにたくさんあるわけではないのですが、工業用水の管路に近い近接部分の用地情報もございますので、今回はそれぞれの物件について、ここは道路からのアクセスがどのくらいとか、工水が使えるか使えないとか、そういう情報も全部盛り込んだデータベースを作りましたので、そういったものを利用して企業さんの方にPRしていこうというところでございます。

(田中会長)

ありがとうございます。基本的に、企業立地推進課と企業局は連携してやっていただいているということですね。

他にいかがでしょうか。

(林委員)

質問ですけど、工業用水を使われていて、事業を止めて、いわゆる廃止された会社がありますよね。その会社の跡地の利用とかですね、要は大口のユーザーが抜けた跡に、どれだけ大口のユーザーさんが来てくれるかによって、給水量の減というのは、そうしないと止められないと思うのですが、何か積極的に跡地利用について、企業さんと何かやられているとか、新たに第三者に使ってもらうような働きかけをしているとか、そういうことは今されているのでしょうか。

(事務局：竹内経営課長)

先程も出ましたけれども、そういった空き情報をいち早くキャッチする。それから、「こういう所に進出したいんだけど」というのは、市町に一番情報が集まるものですから、我々としては、そういうところで市町の産業部門とそういう情報のやりとりをですね、まだまだレアな情報で当然教えていただけない場合もあるんですけど、お互いの信頼関係でやっていただいております。身近な例としては、富士市の公設市場跡地に、今度富士市が工業用地を造成して呼び込むというようなことをやっておりますが、その近くに我々の工業用水の管が来ておりますので、実際そこは工業用水を使っていたところではないんですけども、そういう形で工業用水の利用とセットで、市町についてもお願いをしております。一方で、工水を使っていた管がそのままあって、新しいユーザーさんが来る、というようなことも考えまして、我々の方の管はそのままにしてありますけれども、なかには大規模に空いた所に大規模な商業施設が入る、という事例も西部の方ではありまして、そういうところでも、工業用水は使わないのですが、雑用水という形で、トイレの流し水とか、散水に使うというようなこともありますので、折角使っていただけるなら、水利権の範囲の中で利用を促進しております。以上であります。

(事務局：天野企業局次長)

補足しますと、林委員からお話がありました、もともと撤退する企業もあると。そこに新しい用水型企業を、ということでございまして、これ実は湖西工水に例がございまして。やはり、そういった管がある所をですね、一生懸命、地元市町とPRしまして、大きい企業に進出していただいて、水を使っている企業の実例もございまして。それから、今お話ありましたように、富士の公設市場の跡地については、富士市の産業部門との連絡会を新たに設置しました。この公設市場の100m先に工水管が来ています。そこを用水型企業に来てもらうということで、かなり早い段階から、公設市場が移転をするという情報を得た段階、26年度当初から連絡会を設置しまして、「こういうインフラがこの用地については整っています」ということで、市が企業誘致をするときに、そういう働きかけをしていただいている。企業立地推進課から話がありましたように、実は26年度に企業立地推進

課が全ての空き工場用地をピックアップしてデータベース化しました。今、我々は工水管のインフラがその近くにきている所、あるいはそこから撤退したような企業に、重点的に営業活動をかけようと考えております。西部事務所で、少しITを使って、計画的に進めようということで、モデル的に研究、着手している状況でございます。

(田中会長)

ありがとうございます。その他いかがでしょうか。

(鎌田委員)

14ページの表だけ見ると、非常に後ろ向きな話で申し訳ないですけど、新規1件あたりの水量が90m³/日くらいですかね。廃止の水量は1件あたり5,000m³/日ということなので、単純にこの数字だけ見ると、廃止の分をいかに減らすかが大事というように読み取れるのですが、そこらへんは具体的に、大口のユーザーさんとかに何かフォローするなり、ヒアリングするなり、ということはあるかなかなか難しい部分もあるかと思いますが、こういうような検討も大事なのかなと思うのですが、お考えがあればお聞かせいただければと思います。

(事務局：竹内経営課長)

我々、工業用水をユーザー様に供給しておりますので、毎月検針に行ってですね、使用量というのが把握できております。季節的に上がったたり下がったりというようなユーザー様もいらっしゃいますし、急に下がってくるような状態が見られる場合もございます。そうしますと、この先どうしていかれるのかなと不安になりますので、そういう兆候があった場合には、ユーザー様を直接お伺いしてですね、「これはどういうことでしょうか」「内部の生産調整でしょうか」「それとも地下水への転換か」「外へ出られることを考えられているのか」、そういったことを注意深く、気をつけながらユーザー様と対話を進めております。ただ、「そこから実は撤退したいんだけど、その理由は料金が他と比べて高いから」というお話になりますと、じゃあそのユーザー様だけお安くするというのも出来ませんので、全国と比べましても、静岡県の工業用水は真ん中よりみんな安い方に入っておりますので、そういうこともしっかり説明をして、安い所というのは海水をそのまま使っていたり、施設規模が非常に小さい、それから管路がすごく短いというような、特殊な事情で単価が安くなっているということを説明をして、我々の工水を安定的にしっかり供給するためにはこの料金が必要なんです、ということをお願いしながらですね、御理解をいただくというようなことは常々やっております。

(増井委員)

今の点につきまして、廃止が多いのは企業の県外への移転とか、水の転換ももちろんありますが、事業そのものが廃止されるのが大きいと思っております。本県の製造出荷額がリーマンショックの前19兆数千億あったものが、15兆数千億と4兆円落ちて、未だにその前のレベルまで戻っていないというような状況もあって、産業政策と一緒に考えていく必要があると思っているわけですが、企業さんは企業さんの中の理屈でもって色々動かれる。特に、より安い所を求めて、立地的なこともあろうかと思いますが、これについては、この数字を見ても一目瞭然で、廃止の量をいかに少なくするかというのが一番の処方箋かなとも思っておりますので、ここは粘り強く話をしてまいりますし、新しく新規のユーザーさんをいかに獲得するか、やっぱり両面でやらざるを得ないんですけども、今のこの状況を見ると、両方とも努力不足だなとも感じておりますので、ここは是非引き続き努力を続けていきたいと思っております。

(田中会長)

当然、努力は必要ですが、どのくらい努力をするか、兼ね合いが難しいところですね。ただ、現に公営事業をやられているので、営業活動にせよ、情報提供にせよ、色々な部門間の連携にせよ、多面的に対応していただくざるを得ないと思うんですね。なるべく効率的に、かつ企業と県両方にとってメリットがあるような、そういう対応をお願いしたいと思います。

だいたい、予定の時間とはなりつつありますが、他にこの議題についていかがでしょうか。

よろしいでしょうか。それでは、ありがとうございました。

本日、提示があった3つの議題につきまして、それぞれ短時間ではありますが、議論をしていただきました。最後に全体を通して、何か御意見御質問、あるいは今日の議題には入っていないけれども、少し気になっていらっしゃるようなこと。先程資料の前の方に今後のテーマも出ていたと思うんですね。その中で、第3回が「事業別の健全経営」「契約水量と使用水量の乖離」「老朽化対策・耐震対策への対応」、第4回が「国補助制度と企業債繰上償還」「内陸部の企業立地と供給体制」ですね、基本的には企業局サイドで色々な資料を作られますので、今もし何か御意見があれば、それを盛り込んでいただけるかと思いますが、いかがでしょうか。

(長谷川委員)

私、前回の議論の中で、ちょっと間違っただけを申し上げました。議事録の方は訂正をお願いしました。4回目になると思うんですけども、「内陸部の企業立地と供給体制」というところで、企業立地推進課の方で新たな事業制度として、内陸フロンティアの指定区域内に工業団地を造成する場合には、その基本的なインフラ整備ですね、道路とか、今回の工水とか、下水道とか、公園とか、法面とか、そういったものを整備する市町に対して県が支援制度を創っているというお話を申し上げたときに、工業団地の中から250m以内の外に出る部分の取水についても補助対象になると申し上げたのですが、実はそれ間違いでして、工水の場合は工業団地内のみです。排水路の場合は開発許可が下りないということなので、雨水の排水路に関しては既存の取付の排水路のところまでが、250m以内で補助対象になるということでした。間違っただけを申し上げてしまったので、訂正させていただきます。

今日申し上げていいのかなと最後のところで思ったんですけども、いくつか市町からはこういった話で、工水のメインの管路がここまでしか来ていない、あと少し伸ばしていただくと工業団地に來れるので、なんとかそこをお願い出来ないかというお話が、実は西部の方でございまして、そういう話我々受けているんですが、なかなか今回の議論の中でお聞きしている中で、企業局の方で新たにメインの管を伸ばしていくというのを、事業者負担無しではなかなか難しいというお話を、その点でそれも一つ課題になっているというお話がございました。

(田中会長)

今、長谷川委員がおっしゃった問題は、企業局では認識はされていらっしゃると思います。ということと、いずれにしても第4回の企業立地の話に関係するので、何か御対応が可能であれば、そこに盛り込んでいただくようお願いしたいと思います。

(事務局：竹内経営課長)

我々の方もその話は聞いております。やはり、最初に局長の方からも申し上げましたように、独立採算ということがありますので、例えば、ある1社のために工業用水道管を伸ばすということは、その工事費というのは、既存のユーザーの料金で賄っていくことですので、それが将来的に回収されるということであればいいんですけども、例えば、1社さんで水量が多くないということになりますと、なかなか建設費用が回収出来ないとか、あるいはポンプアップを新たに必要とするようなことがありますと、動力費が当然かかってまいりますので、使っていただいて支払っていただくお金よりも、かかるランニングコストが高いということになりますと、そこだけ高くすることが難しいものですから、そういったこともありまして、それぞれケースバイケースで対応していくことになるかなと思います。

(田中会長)

出来ないと言うことは簡単なんですけど、そこを何とか方策がないか、ちょっとだけでも検討をお願い出来ないかと思います。

(増井委員)

是非とも、企業を誘致の立場からも、立地を促進する立場からも、経済産業部の方でも検討していただきたいと思っております。

(田中会長)

他にいかがでしょうか。全体を通じて、あるいは今日出なかった課題、問題について。

(古郡委員)

工業用水道事業のあり方と少し外れるんですけれど、工業用水の利用と地下水の関係というのは、切っても切り離せない部分がございます、地下水をどういう風に適正に利用するかということも大事なのですが、最近、国の方で水資源の循環に関わる法律が施行されたとか、されるとか。特に焦点になるのが地下水の利用になるんですけれど、それが、保護の方向で強化されるのか、有効利用で強化されるのか、どうも知事の判断で決められるというようなことも伺っております。例えば、地下水について、有効利用を促すような政策的な色々な対応が講じられた場合に、工業用水との問題も整理しなければならない点が多々あるかと思いますが、この辺の動向がもし、今後の県全体の中の方針として出てきましたら、また教えていただけたらなと思います。

(森谷委員)

水利用計画の方では、水循環基本法については、昨年7月1日に施行をされて、理念が基本法の中で規定されているわけですが、基本法の考え方は、生命にとって、国民生活にとって、もしくは産業にとって、必要な水循環というものをですね、国民共通の財産だという規定の基に、今国の方では水循環基本計画というものを、夏頃までに閣議決定されるということで、色々検討されているように聞いております。その中で色々な議論がされているということで、閣議決定された後、各県でどういう動きが要求されるのか、この辺がまだ実は明らかになっていないということで、御承知のとおり、各省庁が水に関わっておりますので、どこが音頭をとってどうやってやるんだ、というような話があります。

あともう一つ、今おっしゃったように、流域単位で物を考えてくださいと。それも、地上水、地下水、両方とも。本来なら流域は地下水、地上水違うのですが、たぶん地上水の国交省を主体とした流域単位で流域整備計画を考えてくださいと。当然、水循環の関係は、表流水と地下水が一体となった管理を考えていくべきだ、ということが方針に書かれております。私達は地下水のマネジメントをやるんですけれども、同時に地上水、地下水、両方あわせた形で一体管理をどうしていくか、というのが大きな課題であると認識しております。

(田中会長)

ありがとうございます。ということで、今おっしゃった基本計画が、恐らく次回のあり方検討会の前後ぐらいに概要が見えてきているかもしれない、ということで、その内容ですね、盛り込むなり、対応案を御検討いただければと思います。

他にいかがでしょうか。

(鎌田委員)

一番最初のところで、追加の御説明をいただいているほどなと思ったのですが、5ページの(3)の新プロジェクトの話がですね、27年に設置、それから画期的な取組ということで御説明いただきました。比較的長いスパンの話があったので、見せ方として整理をしていただくなり、いつまでにどのくらいの、ということ具体的に示していただいた方が、外から見たときに「あるけどどうなの？」というのが出てくるかなと思ったので、次長さんの説明を聞けばなるほどなということだったんですが、そうすると中長期の話にもなるかなと思ったので、そこの整理をしっかりといただければと思いますので、御検討をいただければと思います。

(田中会長)

対応の優先度合とか、時期ですね。そういったものを明示していただけるといいかと思えます。

その他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、本日、概ね意見が出尽くしたようですので、これで審議を終了したいと思います。委員の皆様、長時間にわたり、ありがとうございました。

閉会あいさつ 増井企業局長

長時間にわたり、活発な御議論ありがとうございました。たくさんの御指摘なり、いい御提言をいただいたと思っております。

1点目の経営改善につきましては、我々もユーザー企業の皆さんに料金改定等をお願いすることも多々ありますけれども、そのときに「コスト削減どうなっているんだ」というのを毎回聞かれるわけでありまして、そここのところは丁寧に説明する必要があるということで、我々もコスト削減に十分取り組んでいる、まだまだ不十分なところがあるかもしれませんが、一層取り組んで、しっかりとユーザーの皆さんに説明できるようにしていきたいと思っておりますし、この点についても、もう少し我々の外に対しても情報発信をしていく必要があるかなと思いました。

それから、組織内の風通しも良くしてほしいというお話もございまして、どうしても、我々企業局の職員ですけれども公務員ということもあって、私も含め非常に堅い人が多いということもあります。やはりもっと自由に物を言えるような雰囲気作りを私の方からも進んでやっていかなければいけないじゃないかということで、物事に対して、前向きに柔軟に取り組むように、こちらもしていきたいと思っております。

2点目の民間的経営手法の導入ということでございますけれども、現状の部分委託の方式、これがコスト的にも一番安いのではないかと今思っておりますが、今後色々な事情の変化等もございまして、色々な方法を排除せずに、今後とも研究を続けていきたいと思っております。また、コンセッションにつきましては、我々長い管路を持っておりまして、その老朽した管路をどうするんだということも含めて、委託を受けてくれるところがあるのかという問題もございまして。管路を持っているということが、他の施設との大きな違いかなと思っております。空港ですと、滑走路と見える範囲にありますが、管路は地面の下に深く複雑に入り込んでおりまして、古いもの新しいもの色々なものがありますので、これの管理等も非常に難しいのかなと感じました。

新規開拓でございまして、今整備しております空き情報のデータベース、これを十分活用して、大口ユーザーをもっと呼んでこないといけないかなという感じもしたところでございます。企業への働きかけをもっと強めていきたいと思っております。それと、廃止する企業を減らす努力も、今以上にしていかなければいけないと強く感じた点でございます。

こうした点、我々も十分対応策を考えてまいります。皆様方のこれからの活発な議論を是非ともお願いをしたいと思います。どうも今日はありがとうございました。